

事務事業名	一時・特定保育促進事業(民間保育所)		会計	一般会計	事業種別	政策	開始	2	終了	
H27担当課等名	子育て支援課	H27係等名	保育係	H26係等名	保育係					
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり	施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実				
目的	対象(誰・何を)	・民間保育所及び保育所に入所していない児童(保護者)。		対象指標	指標名及び単位		26年度数値			
	意図(どういう状態にするか)	・保育所に入所していない児童(保護者)の都合により、必要な時に一時的な保育を実施する(保護者の子育て支援)。			民間保育所数(ヶ所)		17			
	向上させたい上位施策の成果指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合			保育所及び幼稚園に入所していない児童数(人)(0歳～5歳児)		1950			
目標	種別	指標名及び単位		26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)		
	成果指標	延べ利用児童数(人)		620	346	630	630			
	成果指標	一時・特定保育利用児童数/一時・特定保育利用希望児童数(%)		100	100	100	100			
定性目標										
事業概要	<p>・この補助事業は、家庭で保育を行う保護者等の育児疲れ解消、冠婚葬祭、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、保育所が自主的に一時的な保育に取り組む場合に補助を行ない、児童の福祉の増進を図ることを目的としている。</p> <p>・保育所は、通常、入所要件を満たした場合に措置されるが、要件を満たしていても上記の理由などにより、一定の金額で一時的に保育所を利用できる。これにより、保護者の育児支援や児童の福祉増進が図られる。</p> <p>・平成17年度から、私立保育園全園で一時預かり事業を開始した。</p> <p>・平成18年度から、高松保育園で特定保育事業を開始する。特定保育は一時預かり事業と入所の中間的な事業で、制度の狭間を埋めるものである。また、一時預かり・特定保育とも年額払いへ切り替えられた。</p> <p>・平成22年度より、一時預かりは次世代育成支援対策交付金に移行。年額払いは廃止され、件数払いのみになった。</p>									
26年度事業内容	事業内容				名称		活動指標			
	1 一時預かりの利用件数により、一時預かり担当保育士の人件費を補助(一時預かりは、民間保育所全園での実施)				1 一時預かり利用延べ件数		1 4h未満138件 4h以上208件			
	2 特定保育の利用件数により特定保育担当保育士の人件費を補助(特定保育は民間保育所1園での実施)				2 特定保育利用延べ人数		2 0人			
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足				
事業費計(千円)①		982	1,143	424	1,163	(国)子育て支援交付金(民間保育所)(1/2)				
国庫支出金		410	386	291	386					
県支出金			193		193					
起債										
その他										
一般財源		572	564	133	584					
人件費計(千円)②		179		179						
正規職員所要時間		50		50						
臨時職員所要時間										
総事業費①+②		1,161	1,143	603	1,163					
事業内容・目標達成状況の振り返り	一時預かりは民間保育所の全園で実施しており実績に応じた補助金を交付しており、実績に繋がっている。特定保育を実施する1園は、年度当初から入所児童が定員に達しており、事業の実績がなかった。									
改革改善の考え方	①問題点	一時預かりの利用者は減少傾向にあり未満児入所にシフトしている。								
	②改革提案	利用実績は減少傾向であっても、一時預かりは保育所に入所していない子育て家庭にとっては必要な保育サービスなので、継続して行う必要がある。								